

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めること
について

藤沢市スポーツ振興審議会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を任命したいので、スポーツ振興法第18条第4項後段の規定により市長の意見を求めることにつき協議する。

2004年(平成16年)5月14日提出

藤沢市教育委員会

教育長 中 村 喬

1 氏名等

ふりがな 氏 名	生年月日	住 所	選出区分	新任 再任 の別	備考
たかなしみ ちこ 高梨美智子				新任	神奈川県

2 任期

2004年7月1日から2005年7月25日まで

参 考

スポーツ振興法 抜粋

(スポーツ振興審議会等)

第18条

4 スポーツ振興審議会等の委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員の中から、教育委員会が任命する。この場合において、都道府県の教育委員会は知事の、市町村の教育委員会はその長の意見を聴かなければならない。